

競争入札参加資格審査申請について

平成22・23・24年度における松江赤十字乳児院の工事・物品製造・買入等に係る一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という)に参加する者に必要な資格、資格審査の申込時期、方法等について、次のとおり公示する。

平成22年4月1日

松江赤十字乳児院
院長 福田 敏

第1 業種及び調達物品等の種類

競争入札参加資格を得ようとする者の業種及び調達物品等の種類は別表1のとおりとする。

第2 競争入札に参加させないことができる者

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者。
 - ア 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために他の者と連合した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
 - カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - キ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を競争入札に参加させないことができる。

第3 競争入札参加の審査及び資格

- (1) 競争入札に参加しようとする者の資格審査は、物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買い受け及び設計・測量については別表2の項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって行うこととし、総合工事及び専門工事については経営事項審査結果通知書の評価点数に基づき行う。
- (2) 競争入札に参加できる者の資格は、前記(1)の合計点により別表3の区分に基づいて格付けする。

第4 競争参加資格審査の申請

(1) 「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書」の受付

随時受付を行うが、資格を認定した日から有効となるため、希望する調達案件の入札に間に合わないことがある。

(2) 申請書の提出方法

申請書に次の書類を添えて、松江赤十字乳児院総務係〔島根県松江市南田町162
〒690-0884 電話 0852-24-6417〕に提出すること。持参の場合の受付時間は、土
日祝日を除く10時から16時(12時から13時を除く。)とする。なお、郵送も可とするが、
書留郵便又は配達記録郵便とすること。

なお、添付書類は、コピー機等により複写したもので、内容が鮮明であれば写しでも可
とすること。

ア 営業経歴書(会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績及び
営業所の所在状況についての記載を含んだ書類であればパンフレット等でも可
とすること。)

イ 法人の場合:登記簿謄本(発行から3ヶ月以内)

個人の場合:申込者本人の住民票(発行から3ヶ月以内)及び身分証明書

ウ 法人の場合:財務諸表

個人の場合:営業用純資本額に関する書類及び収支計算書

エ 法人税又は所得税及び消費税の納税証明書 様式その3の3

(発行から3ヶ月以内)

オ 総合工事及び専門工事の申請をする場合:直近の経営事項審査結果通知書

カ 返信用封筒

(長さ14~23.5cm 幅9~12cm、あて先を記入し80円切手を貼ったもの)

キ その他証明資料

希望する営業品目で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合
は、その許可証等の写しなど

第5 資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知(郵送)する。

第6 資格の有効期間

この公示に基づき資格を取得したときから平成25年3月末日までとする。

第7 資格の取り消し

- (1) 競争参加資格者が、前記第2に該当した場合若しくはその疑いがある場合、又は競争参加資格申請に虚偽がある場合若しくはその疑いがある場合は、事実を調査し、参加資格者として不適当であると認められた場合は、その参加資格を取り消す。
- (2) 競争入札参加資格者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、その参加資格を取り消すことがある。

第8 その他

(1) 申請内容の変更

有資格者が、次の事項に変更があった場合には、「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届」を提出すること。

ア 住所、商号等

イ 代表者名

ウ 担当者名、電話番号等

エ 希望する資格の種類

- (2) 会社更生法及び民事再生法に基づく更生手続開始の決定等を受けた者の手続有資格者が、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、次に掲げる書類を添えて提出すること。

ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書

イ 「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届」(変更がある場合)

第9 留意事項

本参加資格は、松江赤十字乳児院において実施される競争入札において有効であること。なお、競争入札により、別の指示がある場合を除くこと。

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書記入要領

平成 22・23・24 年度松江赤十字乳児院一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出しようとするものは、以下の記入要領を精読のうえ、誤りの無い様に記入し、提出すること。

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書

平成22・23・24年度において、松江赤十字乳児院で行われる物品の製造・買入等に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、競争参加者の資格に関する公示の「第2 競争に参加させないことができる者」に該当しないこと、並びにこの申請書及び添付書類の内容が事実と相違しないことを誓約します。

平成 年 月 日

1. 住所、商号等

郵便番号	住所又は所在地	商号又は名称	過去の登録
	(フリガナ)	(フリガナ)	継続 新規

*該当する項目を囲むこと

平成 19・20・21 年度に参加資格認定を受けていた者は「過去の登録」の「継続」に○をすること。

2. 代表者名

役職	氏名
	(フリガナ) ㊟

登記上の代表者であること。但し、契約行為を行うものが代表者以外の場合は、日本赤十字社における契約行為の一切を委任する旨記載した委任状を添付すること。委任状の様式は問わない。
押印する印鑑は、契約時に使用する印鑑を押印すること。

3. 担当者名、電話番号等

担当者 部署・役職・氏名	電話番号	FAX番号
(フリガナ)		

担当者の部署・役職については、必ず記載すること。

4. 希望する資格の種類（別表1の番号で記入・複数記入可）

物品の製造	
物品の販売	
役務の提供等	
物品の買受	
建設工事	
設計・測量	

該当する資格を全て番号で記入すること。

5. 製造・販売等の実績（千円）

前々年度決算 年月～年月まで	前年度決算 年月～年月まで	前2カ年間の 平均実績高
前年度より更に1年前の1事業年度分の決算を指す。	申請日より前に確定した直前の1事業年度分の決算を指す。	
		左の額の平均値を記入。

全ての申請資格において財務諸表類の損益計算書の「売上高」の金額を記入すること。

移行・吸収した場合等は、移行・吸収前の企業体の実績を含めた実績を記入すること。

前々年度決算が12ヵ月に満たない場合は、前年度分決算と同じ金額を前々年度決算の欄に記入すること。
適格組合においては、組合と構成組合員それぞれの実績（申請する事業と同じものに限る。）の合計を記入すること。

決算期の変更に伴い、決算額が12ヵ月分に満たない場合は、12ヵ月分に換算した額を記入し、欄外にその旨記載すること。

6. 自己資本額（千円）

区分	直前決算時	剰余(欠損)金 処分	決算後の 増減額	合計
払込資本金	貸借対照表から、 払込資本金を記入。	/	直前決算時後に 資本金の増減が あった場合、当該 金額を記入。	左に記入した額 の合計を記入。
準備金・積立金	貸借対照表から、 法定準備金（資本 準備金+利益準備 金）+任意積立金 を記入。	「利益処分」の準 備金・積立金を記 入。準備金・積立 金から取り崩し た場合は、その額 を差し引いた額 を記入。	前年度決算後に 準備金・積立金の 増減があった場 合に記入。	左に記入した額 の合計を記入。
次期繰越利益(欠損)金	/	「利益処分」又は 「損失処分」の繰 越額を記入。	/	左に記入した額 を記入。
計				

適格組合においては、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計額を記入すること。

7. 経営状況

流動資産①	流動負債②	流動比率 (①÷②) × 100
		%

小数点以下は四捨五入すること。

適格組合においては、組合と構成組合員のそれぞれの値の平均値を記入すること。

8. 営業年数

年

適格組合においては、組合と構成組合員のそれぞれの値の平均値を記入すること。
 登記上の設立日から提出日までで計算すること。

9. 常勤従業員

人

適格組合においては、組合と構成組合員のそれぞれの値の合計人数を記入すること。

10. 設備の額及び規模（千円）（「物品の製造」資格を申請する場合のみ記載）

金 額	機械装置類 「機械装置」の金額を記入。	運搬具類 「車両運搬具」の金額を記入。	工具その他 構築物、工具器具及び備品、建設仮勘定並びにその他金額（土地、建物（その付帯設備を含む。）は含まないこと。）を記入。	合 計 左に記入した額の合計を記入。
規模及び概要				

「物品の製造」資格を選択した場合は、財務諸表類の貸借対照表「有形固定資産」（但し、減価償却後の額であること。）より記入すること。

11. 過去3カ年の契約実績

（平成 年 月 日から平成 年 月 日までに契約したもの）

	件 名	発注者	契約年月日	契 約 金 額
官 庁 等				千円
				千円
				千円
民 間				千円
				千円
赤 十 字				千円
				千円
				千円

- ※1 過去の実績でそれぞれ上位3件まで記載すること。
- ※2 官庁等とは国の省庁及びその出先機関、都道府県及びその出先機関、市町村役場及びその出先機関をいうこと。
 なお、その出資比率に関わりなく、公社・公団・第3セクター等は民間扱いとすること。
- ※3 複数の資格で申請を行う場合は本項目を別紙とし、申請する資格の種類別に記載すること。
- ※4 発注者との契約により契約実績が公表不可となっている場合は、その旨を記載すること。

12. 添付資料

添付書類は、コピー機等により複写したもので、内容が鮮明であれば写しでも可とすること。

- (1) 営業経歴書（会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績及び営業所の所在状況についての記載を含んだ書類であればパンフレット等でも可とすること。）
- (2) 法人の場合：登記簿謄本（発行から3ヵ月以内）
個人の場合：申込者本人の住民票（発行から3ヵ月以内）及び
身分証明書の写し
- (3) 法人の場合：財務諸表
個人の場合：営業用純資本額に関する書類及び収支計算書
- (4) 法人税又は所得税及び消費税の納税証明書様式その3の3
（発行から3ヵ月以内）
- (5) 総合工事及び専門工事の申請をする場合
直近の経営事項審査結果通知書
- (6) 返信用封筒（長さ14～23.5cm 幅9～12cm、あて先を記入し、80円切手を貼ったもの）
- (7) その他証明資料
希望する営業品目で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合は、その許可証等の写しなど

提出方法はクリップ止め、ファイリング等特に問わない。

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書

平成22・23・24年度において、松江赤十字乳児院で行われる物品の製造・買入等に係る競争に参加する資格の審査を申請します。

なお、競争参加者の資格に関する公示の「第2 競争に参加させないことができる者」に該当しないこと、並びにこの申請書及び添付書類の内容が事実と相違しないことを誓約します。

平成 年 月 日

1. 住所、商号等

郵便番号	住所又は所在地	商号又は名称	過去の登録
	(フリガナ)	(フリガナ)	継続 新規

*該当する項目を囲むこと

2. 代表者名

役職	氏名	(フリガナ)
		(印)

3. 担当者名、電話番号等

担当者 部署・役職・氏名	電話番号	FAX番号
(フリガナ)		

4. 希望する資格の種類（別表1の番号で記入・複数記入可）

物品の製造	
物品の販売	
役務の提供等	
物品の買受	
建設工事	
設計・測量	

5. 製造・販売等の実績（千円）

前々年度決算	前年度決算	前2カ年間の 平均実績高
年 月～ 年 月まで	年 月～ 年 月まで	

6. 自己資本額 (千円)

区分	直前決算時	剰余(欠損)金 処分	決算後の 増減額	合計
払込資本金				
準備金・積立金				
次期繰越利益(欠損)金				
計				

7. 経営状況

流動資産①	流動負債②	流動比率 (①÷②) ×100
		%

8. 営業年数

年

9. 常勤従業員

人

10. 設備の額及び規模 (千円) (「物品の製造」資格を申請する場合のみ記載)

	機械装置類	運搬具類	工具その他	合計
金額				
規模及び概要				

11. 過去3カ年の契約実績

(平成 年 月 日から平成 年 月 日までに契約したもの)

	件名	発注者	契約年月日	契約金額
官 庁 等				千円
				千円
				千円
民 間				千円
				千円
				千円
赤 十 字				千円
				千円
				千円

※1 過去の実績でそれぞれ上位3件まで記載すること。

※2 官庁等とは国の省庁及びその出先機関、都道府県及びその出先機関、市町村役場及びその出先機関をいうこと。なお、その出資比率に関わりなく、公社・公団・第3セクター等は民間扱いとすること。

※3 複数の資格で申請を行う場合は本項目を別紙とし、申請する資格の種類別に記載すること。

※4 発注者との契約により契約実績が公表不可となっている場合は、その旨を記載すること。

1 2. 添付資料

添付書類は、コピー機等により複写したもので、内容が鮮明であれば写しでも可とすること。

- (1) 営業経歴書（会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績及び営業所の所在状況についての記載を含んだ書類であればパンフレット等でも可とすること。）
- (2) 法人の場合：登記簿謄本（発行から3ヵ月以内）
個人の場合：申込者本人の住民票（発行から3ヵ月以内）及び
身分証明書の写し
- (3) 法人の場合：財務諸表
個人の場合：営業用純資本額に関する書類及び収支計算書
- (4) 法人税又は所得税及び消費税の納税証明書様式その3の3
（発行から3ヵ月以内）
- (5) 総合工事及び専門工事の申請をする場合
直近の経営事項審査結果通知書
- (6) 返信用封筒（長さ14～23.5cm 幅9～12cm、あて先を記入し、80円切手を貼ったもの）
- (7) その他証明資料
希望する営業品目で、営業にあたっての許可・認可等が義務付けられている場合は、その許可証等の写しなど

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届

下記のとおり変更があったので届けます。

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 名
資格審査結果通知書
の交付年月日 年 月 日
及び認定番号 第 号

記

変更項目	変 更 前	変 更 後	変更年月日

添付書類

1. 「住所」、「商号又は名称」又は「代表者氏名」の場合
 - (1) 資格審査結果通知書の写し
 - (2) 登記事項証明書等変更項目を確認できる書類
2. 「希望する資格の種類」又は「営業品目」
 - (1) 資格審査結果通知書の写し
 - (2) 直近の財務諸表（「希望する資格の種類」に「物品の製造」を新たに追加する場合のみ）

別表1 業種及び調達物品等の種類

	物品の製造	具体的事例
101	衣服・その他繊維製品	制服、作業服、寝具等
102	ゴム・皮革・プラスチック製品	タイヤ、かばん、合成皮革、FRP等
103	窯業・土石製品	ガラス、陶磁器等
104	非鉄金属・金属製品	アルミ、ブリキ、洋食器、刃物、手工具等
105	フォーム印刷	ビジネス帳票等
106	その他印刷	オフセット印刷、軽印刷等
107	図書	書籍、新聞、出版等
108	電子出版物	CD-ROM、MO等
109	紙・紙加工品	製紙、紙製品、ダンボール等
110	車両	自動車、自動二輪、自転車、フォークリフト等
111	その他輸送・搬送機械器具	ヘリコプター、航空機等
112	船舶	船舶、ボート、ゴムボート等
113	燃料	ガソリン、軽油、灯油等
114	家具・什器	事務机、椅子、ロッカー等
115	一般・産業用機器	印刷機、ボイラー等
116	電気・通信用機器	家電機器、通信機器、照明機器、音響機器、配電盤等
117	電子計算機	コンピューター、汎用ソフトウェア等
118	精密機器	計量機器、測定機器、試験分析機器、光学機器等
119	医療用機器	MR I、CT、成分採血装置、ベッド等
120	事務用機器	帳合機、コピー機、裁断機、穿孔機等
121	その他機器	厨房器具、消火器具、消火装置等
122	医薬品・医療用品	医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬等
123	事務用品	事務用品、文具等
124	土木・建設・建築材料	セメント、木材、砂利等
125	救護用備品	担架、エアータント、天幕、軽便寝台等
126	救急法等講習用備品	蘇生法訓練用人形、レスキューボード等
127	採血用備品	採血バッグ、成分採血キット等
128	表彰用備品	徽章、楯、贈与品等
129	工業薬品	次亜塩素酸ナトリウム、工業用ガス等
130	その他	食料品、雑貨、運動用具、その他

	物品の販売	具体的事例
201	衣服・その他繊維製品	制服、作業服、寝具等
202	ゴム・皮革・プラスチック製品	タイヤ、かばん、合成皮革、FRP等
203	窯業・土石製品	ガラス、陶磁器等
204	非鉄金属・金属製品	アルミ、ブリキ、洋食器、刃物、手工具等
205	フォーム印刷	ビジネス帳票等
206	その他印刷	オフセット印刷、軽印刷等
207	図書	書籍、新聞、出版等
208	電子出版物	CD-ROM、MO等
209	紙・紙加工品	製紙、紙製品、ダンボール等
210	車両	自動車、自動二輪、自転車、フォークリフト等
211	その他輸送・搬送機械器具	ヘリコプター、航空機等
212	船舶	船舶、ボート、ゴムボート等
213	燃料	ガソリン、軽油、灯油等
214	家具・什器	事務机、椅子、ロッカー等
215	一般・産業用機器	印刷機、ボイラー等
216	電気・通信用機器	家電機器、通信機器、照明機器、音響機器、配電盤等
217	電子計算機	コンピューター、汎用ソフトウェア等
218	精密機器	計量機器、測定機器、試験分析機器、光学機器等
219	医療用機器	MRI、CT、成分採血装置、ベッド等
220	事務用機器	帳合機、コピー機、裁断機、穿孔機等
221	その他機器	厨房器具、消火器具、消火装置等
222	医薬品・医療用品	医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬等
223	事務用品	事務用品、文具等
224	土木・建設・建築材料	セメント、木材、砂利等
225	救護用備品	担架、エアータtent、天幕、軽便寝台等
226	救急法等講習用備品	蘇生法訓練用人形、レスキューボード等
227	採血用備品	採血バッグ、成分採血キット等
228	表彰用備品	徽章、楯、贈与品等
229	工業薬品	次亜塩素酸ナトリウム、工業用ガス等
230	その他	食料品、雑貨、運動用具、その他

	役務の提供等	具体的事例
301	公告・宣伝	広告、映画、ビデオ、広報、イベント企画等
302	写真・製図	写真撮影、製図、製本等
303	調査・研究	調査、研究、検査、コンサルタント等
304	情報処理	統計、集計、データ入力、媒体変換等
305	翻訳・通訳・速記	翻訳、通訳、速記、筆耕等
306	ソフトウェア開発	プログラム作成、システム開発等
307	会場等の借り上げ	施設借り上げ、会場設営等
308	賃貸借	建物、寝具、植木、物品等
309	建物管理等各種保守管理	清掃、警備、廃棄物処理、機器保守、電話交換等
310	運送	タクシー、ハイヤー、運送、荷造り、倉庫等
311	車両整備	自動車、自動二輪、航空機、ヘリコプター等の整備
312	船舶整備	船舶、ボート等の整備
313	電子出版	DVD、ビデオCD、CD-ROM等の作成
314	救護用備品等の整備	業務用無線機、発電機、エアータtent等の整備
315	不動産	不動産業
316	保険	損害保険等
317	人材派遣	医事業務、検体検査、受付業務、経理事務等
318	その他	各種業務委託等

	物品の買受け	具体的事例
401	立木材	林産物の買受等
402	その他	鉄屑回収、古紙回収等

	建設工事（総合工事）	
501	土木一式	
502	建築一式	
	建設工事（専門工事）	
503	大工	
504	左官	
505	とび・土・コンクリート	
506	石	
507	屋根	
508	電気	
509	管	
510	タイル・れんが・ブロック	
511	鋼構造物	
512	鉄筋	
513	舗装	
514	浚渫	
515	板金	
516	ガラス	
517	塗装	
518	防水	
519	内装仕上	
520	器械器具設置	
521	熱絶縁	
522	電気通信	
523	造園	
524	さく井	
525	建具	
526	水道施設	
527	消防施設	
528	清掃施設	
529	その他	

	設計・測量	具体的事例
601	測量・地質調査	測量、土質・地質調査、
602	建築設計・監理	建築設計、電気・給水衛生・空調設備等設計、施工監理
603	建設コンサルタント	不動産調査・評価等
604	その他	交通、補償等コンサルタント

別表2 付与数値

(1) 年間平均生産（販売）額

年間生産（販売）額		物品の製造	その他
200億円以上		60	65
100億円以上	200億円未満	55	60
50億円以上	100億円未満	50	55
25億円以上	50億円未満	45	50
10億円以上	25億円未満	40	45
5億円以上	10億円未満	35	40
2.5億円以上	5億円未満	30	35
1億円以上	2.5億円未満	25	30
5,000万円以上	1億円未満	20	25
2,500万円以上	5,000万円未満	15	20
	2,500万円未満	10	15

(2) 自己資本額

自己資本額		物品の製造	その他
10億円以上		10	15
1億円以上	10億円未満	8	12
1,000万円以上	1億円未満	6	9
100万円以上	1,000万円未満	4	6
	100万円未満	2	3

(3) 流動比率

流動比率		共通
140%以上		10
120%以上	140%未満	8
100%以上	120%未満	6
	100%未満	4

(4) 営業年数

営業年数		物品の製造	その他
20年以上		5	10
10年以上	20年未満	4	8
	10年未満	3	6

(5) 機械設備等の額

機械設備等の額		物品の製造のみ
10億円以上		15
1億円以上	10億円未満	12
5,000万円以上	1億円未満	9
1,000万円以上	5,000万円未満	6
	1,000万円未満	3

別表3 資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲

(1) 物品の製造

数値	等級	予定価格の範囲	
90点以上	A	3,000万円以上	
80点以上 90点未満	B	2,000万円以上	3,000万円未満
55点以上 80点未満	C	400万円以上	2,000万円未満
55点未満	D	400万円未満	

(2) 物品の販売、役務の提供等

数値	等級	予定価格の範囲	
90点以上	A	3,000万円以上	
80点以上 90点未満	B	1,500万円以上	3,000万円未満
55点以上 80点未満	C	300万円以上	1,500万円未満
55点未満	D	300万円未満	

(3) 物品の買受け

数値	等級	予定価格の範囲	
70点以上	A	1,000万円以上	
50点以上 70点未満	B	200万円以上	1,000万円未満
50点未満	C	200万円未満	

(4) 建設工事（総合工事）

経営事項審査評価点	等級	予定価格の範囲	
1,200点以上	A	6億6,000万円以上	
1,000点以上 1,200点未満	B	3億円以上	6億6,000万円未満
800点以上 1,000点未満	C	6,000万円以上	3億円未満
800点未満	D	6,000万円未満	

(5) 建設工事（専門工事）

経営事項審査評価点	等級	予定価格の範囲	
1,000点以上	A	1億5,000万円以上	
800点以上 1,000点未満	B	4,000万円以上	1億5,000万円未満
700点以上 800点未満	C	1,200万円以上	4,000万円未満
700点未満	D	1,200万円未満	

(6) 設計・測量

数値	等級	予定価格の範囲	
70点以上	A	1,000万円以上	
50点以上 70点未満	B	300万円以上	1,000万円未満
50点未満	C	300万円未満	